

岩手県告示第37号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第54条第2項の規定により、指定自立支援医療機関を次のとおり指定した。

平成31年1月18日

岩手県知事 達 増 拓 也

医療機関の名称	所在地	担当する自立支援医療の種類	指定年月日
あい薬局村崎野店	北上市村崎野15地割354番地3	精神通院医療	平成30年11月1日
あい薬局花城店	花巻市花城町12番14号	精神通院医療	〃
原田内科脳神経機能クリニック	盛岡市山岸三丁目2番1号	精神通院医療	平成30年12月1日
かじか薬局	和賀郡西和賀町湯本30地割81番地1	精神通院医療	〃